

令和3年 教育委員会第21回定例会 会議録

日 時 令和3年12月14日（火）

午後3時00分～午後4時36分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【文化振興課】

- (1) 日比谷図書文化館文化財に関する環境調査について
- (2) 千代田区文化財保存活用地域計画策定に係るアンケートの実施について

【子ども総務課】

- (1) 軽井沢少年自然の家のあり方検討について
- (2) 千代田区共育ビジョンの改定について

【子ども支援課】

- (1) 就学前プログラムの改定状況等について

【学務課】

- (1) お茶の水小学校・幼稚園 通学・通園バス発着場所の変更について
- (2) 区立学校 心をつなぐ体験授業について

【指導課】

- (1) 千代田区立学校等における宿泊・連合行事について

第 2 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（12月20日号）
- (3) 教育広報かけはし掲載事項

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江

児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長	赤海 研亮
学務課長	小原 佳彦
指導課長	山本 真
統括指導主事	田中 博
文化財担当課長	永見 由美

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

子ども総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠

堀米教育長 | 開会に先立ち、本日傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、傍聴は隣の教育相談室に備えているテレビモニターで行っていただきますので、ご承知おきください。

ただいまから令和3年教育委員会第21回定例会を開会します。本日、教育委員は全員出席です。今回の署名委員は俣野委員にお願いいたします。

◎日程第1 報告

【文化振興課】

- (1) 日比谷図書文化館文化財に関する環境調査について
- (2) 千代田区文化財保存活用地域計画策定に係るアンケートの実施について

【子ども総務課】

- (1) 軽井沢少年自然の家のあり方検討について
- (2) 千代田区共育ビジョンの改定について

【子ども支援課】

- (1) 就学前プログラムの改定状況等について

【学務課】

- (1) お茶の水小学校・幼稚園 通学・通園バス発着場所の変更について
- (2) 区立学校 心をつなぐ体験授業について

【指導課】

- (1) 千代田区立学校等における宿泊・連合行事について

堀米教育長 | 本日は教育委員、理事者共に対面により出席ということになっております。それでは日程第1報告事項に入ります。日比谷図書館文化館文化財に関する環境調査につきまして、文化財担当課長説明をお願いします。

文化財担当課長 はい、文化財担当課長でございます。

最初に、日比谷図書文化館文化財に関する環境調査について、資料はA3横1枚の方をご覧ください。

文化財所管では、指定文化財台帳の整備やデータベース化など、文化財保護行政のさまざまな課題にここ数年取り組んできているところですが、その中でも本日は令和2年度から取り組んでいる収蔵庫と展示室の温湿度等、日比谷図書文化館文化財に関する環境調査について、その状況をご報告申し上げるものでございます。

まず調査の目的でございますが、日比谷図書文化館の収蔵展示エリアについて、文化庁の基準に照らして検証を行ない、運用上の課題を明らかにするとともに、その対策を検討するための基礎資料とします。

次に項目2番、主な調査項目でございますが、左から調査項目、期間、調査実施個所、実施結果、対応方法とございます。具体的には、まず温湿度調査でございますが、令和2年の6月から来年の3月まで計測予定でございます。調査の実施個所でございますが、上から閉架書庫、常設展示室、特別展示室、あと収蔵庫の大収蔵庫と小収蔵庫というところでございます。これまでも簡単にご報告申し上げてきておりましたが、温湿度環境につきまして、収蔵庫につきましては一定の基準を満たしているという結果が出ております。

この表の常設展示室、特別展示室のところ、真ん中辺をご覧いただきたいんですが、両方の展示室とも外部からの温熱負荷の影響を受けやすい構造仕様となっております。また両展示室とも、メインのエントランスホールからの空気が流入しやすい環境にあり、温湿度管理が難しく、展示室内の温湿度管理にも影響を及ぼしている可能性がございます。

右の対応方法をご覧いただきたいんですが、温湿度を一定に保つ必要性からは、展示室出入り口の改修など対応方法も考えられますが、図書館の開館中での大規模改修はなかなか困難であるということ、それから消防法や排煙の設備等の関係から、改修するには大規模なことが予想されるということで、図書館の運営をしながらというのは今のところ難しいと言われております。

このため、令和4年度は特別展示室の窓がある側に断熱壁を設けまして、小規模改修を行うことで温湿度の環境を一定に保つような工夫を、対応を行ないたいと思っております。

それから、展示室内に新たに高気密の展示ケースを設置して、温湿度からの影響をできるかぎり遮断するような対応を考えております。こちらの高気密の展示ケースにつきましては、令和2年度と令和3年度で合計23台購入予定でございます。

続きまして、表の下の方の空気環境調査、光や照明の調査、文化財IPM、これは虫害調査になりますが、こちらの方はまた、閉架書庫、常設展示室、特別展示室、収蔵庫の順でこちら記述させていただいております。収

蔵環境の方は閉架書庫も収蔵庫の大小とも、落下時に破損リスクのある可能性があるということで、こちらについては落下防止用のベルトを付けるなどで対応を考えております。

それから収蔵庫の一部、床にだけ耐震用の器具が設置されているんですが、そちらの方も壁を設置をしたりとか、その辺も個々、必要に応じて対応するような形で改善を行っていきたいと思っております。

それから真ん中の常設展示室、特別展示室の展示ケースでございますが、こちらの方は有機酸とかアンモニアの数値が基準以上のものが確認されておりますので、そちらについては高气密と性能のよい展示ケースを購入して対応していきたいと思っております。

虫害調査については継続して行っておりますが、定期的なモニタリングや防虫剤などを入れることによって対策を行っているところです。環境調査については、日比谷図書文化館の元々の図書館としての構造が原因となるようなところで、大規模改修が現在は難しい状況ですが、この調査結果を施設経営課と共に共有しながら、改善できるところは順次取り組んでいくような形でいきたいと思っております。

環境調査についてのご報告は以上でございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。この件につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。はい、長崎委員。

長崎委員 文化庁の基準に照らし検証を行い、ってあるんですけども、この文化庁の基準で検証というのは定期的というか、何年間に1回はやらなきゃいけないという決まりはあるんでしょうか。

文化財担当課長 何年かに1回とかっていうことではなくて、たとえば数値が展示環境であれば、温度は22度から24度ぐらい、あと湿度であれば55%から60%ぐらいが適しているというような基準ですが、その基準もオーソドックスな基準で、資料の材質によってはそれぞれ違うようなところなんです。一般的には今申し上げたような基準というところがあります。それで、国立の博物館とかの改修とかをコンサルしているような専門の事業者継続して温湿度の計測もしていただいております。

堀米教育長 はい、他にございますか。金丸委員どうぞ。

金丸委員 温湿度調査の収蔵庫の大小ですが、空調機が一基しかなく24時間運転した場合の負荷が大きく、不調となる可能性があるという結果で、その横に対応方法として、空調の稼働時間を短縮するなど、空調機への負荷軽減のための検証を行っていると書いてありますけれども、本来であれば収蔵庫だから24時間対応がベストなんだと思うんですね。

一基しかないんだったら、もう一基を付けて交互に回すとか、そういうことに対応がつかないのはどうしてなんだろうという質問です。

文化財担当課長 はい。まずもう一基機械を設けるっていうところなんですけど、そうしますと、また別に機械室を設けなければならないというようなことがございます。そちらの方は今の現状では難しいところです。

それから、24時間空調を回すのがベストかっていうと、そうでもござい
ませんで、自治体によっては空調回してないところもあつたりとかござい
ます。それから、日比谷の構造は、収蔵庫が内側に設置されているので、
比較的外気の影響を受けにくいというところで、今、夜だけ止めたりとか
って時間で検証を行っているんですが、そのときでも割と安定をしてい
る。それが季節によって違ってくるのかどうか、その辺の状況も観察して
いるところでございます。

金丸委員 ありがとうございます。

文化財担当課長 あと一基しかないというところなんです、一応メインとサブという
ところがあって、夏場のクーラーでたくさん冷やさなくちゃいけないとい
うときには、メインだけでは足りないときにサブがちょっと補完したりと
か、そういうような状況になっています。

堀米教育長 はい、中川委員どうぞ。

中川委員 日比谷図書文化館は施設としてはとても古いわけですね。そこで収蔵
しているものに対して、初めからきちんと環境設定ができてないように見
受けられるんですけど、何を大事にするかっていったら、地震やなんかの
とき倒れないとか、湿度管理や空調をキープしなければいけないと。私が
思うには、その2点は文化財や本を守るためには必要不可欠かなと思うん
ですけども、その辺の基本的な条件を考えていらっしゃるのでしょうか。
そこがすごく大事になってくるんだけど、今の施設ではこうした部分が足
りないから、こうしていきたいっていうのはありますか。

堀米教育長 お願いします。

文化財担当課長 文化財担当課長です。まず日比谷図書文化館、平成23年11月に東京都か
ら移管されてオープンする前に、耐震補強とか、新たに展示室と収蔵庫を
設けておりますので、そのときには収蔵庫の壁の材質なんかは、博物館に
適するような素材を使って収蔵庫を改修しているということが記録で確認
されております。なので、収蔵庫の環境については温湿度環境っていうの
は一定のレベルが保たれているというところでございます。

しかし、日比谷図書文化館というところは公園の中で緑も多いところ
で、展示室のところはメインの入り口とつながっていますので、その辺に
ついては課題があるというところが調査の結果として出ておまして、今
基本的なところでしっかり守っていくっていうようなところと、あと保存
して、この文化財が棄損などしないような形で、大事に守っていかなけれ
ばならない、それは本当にごもつともなことで、今、現状を洗い出して、
それに対してできる対応というところを順次進めているところでございま
す。

耐震についても、ベルトを設置するなど今やっているところなんです
が、収蔵資料の整理、収蔵システムを入れて、1点1点確認をしながら、
また新たに置き場所とかも整理をしているところなので、その際にもそう

いう耐震の面についても考慮して対応していきたいと思っているところでございます。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。俣野委員どうぞ。

俣野委員 うちの区の場合、こういう文化財って結構あるんでしょうから、非常に貴重だと思うんですね。この対応方法を見させていただくと、そんなにお金がかかることはないんですよ。この対応するのに予算どりはしてあるのですか。できればそういうところにお金をもっと使ってもらったほうがいいと思います。

文化財担当課長 はい、予算に関しましては、令和2年度この高気密高断熱の展示ケースはだいたい1台300万ぐらいするものでございます。それを昨年度は3台購入して、今年度は約8000万程度で20台、特別展示室と常設展示室10台と10台の予算をつけていただきました。

あと環境調査も、専門の事業者環境調査していただくその費用とか予算をつけております。今年度は構造調査というところで、建築に関するような専門の知見も必要なので、そちらの方は1000万弱の予算をつけて今年度調査をしております。

あと、来年度、壁を特別展示室は追加する予定なんですけど、今、令和4年度の予算要求で、2000万弱の壁の設置で、お願いをしているような状況でございます。

俣野委員 多分他の区にはない、そういう文化財をうちの区は持っているんで、ぜひそういうところを大いに請求して、とれるようになるといいですよ。ありがとうございました。

文化財担当課長 こちらこそありがとうございます。

堀米教育長 他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは続きまして、千代田区文化財保存活用地域計画策定に係るアンケートの実施につきまして、文化財担当課長説明お願いいたします。

文化財担当課長 はい、続きまして、こちらのA4の横の資料をご覧ください。日比谷図書文化館文化財事務室の方では区民の皆様と3年間かけて文化財の地域計画を策定する予定で、令和3年度から取り組んでいるところでございます。

これまでも教育委員会には、地域計画策定に向けて都度、ご報告をさせていただいているところでございますが、今年度はそちらの実施目的にもございますように、これから私たちは千代田区の何を守ればいいのか、また、守る対象を次世代に伝えていくためには、どのように何をしなければいけないのか、その辺を把握するために、区民の皆様と文化財所有者の方に、今年度はその課題等を洗い出すためのアンケートを実施する予定でございます。

こちらの方は2月の上旬から下旬にかけて実施をさせていただくような形で準備を進めているところですが、その結果をもって来年度は第2段階として、対象を広げてアンケートやヒアリングを行っていく予定でございます。

それから、それに応じてその結果、また第3段階というところで、計画の策定をしていく中でも必要に応じた調査を行っていくような形で、令和3年度から4年度、5年度にかけて調査を順次行っていくような予定であります。

それで今年度、区民無作為抽出の対象、18歳以上の方を2000人、あと文化財所有者の方は20名弱になるんですが、その方々にアンケートを行う、そのたたき台をお配りしております。

1ページ目は現状の課題の認識というところと、あと各設問のねらいというところを書かせていただいております。具体的にページめくっていただきますと区民向けのアンケートは、今のところ問いの6まで、所有者の方については問いの11までという形で、今たたき台としてこちらをお示ししておりますが、先日も第2回文化財地域計画策定委員会が12月9日に開かれて、このアンケートのたたき台について、委員の皆様からご意見いただいたところなんですが、教育委員会の皆さまにもぜひ、ご質問とかご意見等をお寄せいただけましたら、そのすべてを反映できるわけではないんですが、このアンケートについても改善をしていきたいと思っております。

ちなみに先日、第2回の委員会で委員の皆様から出たご意見を少しご紹介させていただきますと、区民向けのアンケートで問2については、項目の順番がどういう順番なのかとか、どういうふうにこちらが選ばれているかよくわからないとか、あと誘導するような質問ではなくて、質問の中にそういう意図が含まれないような形での問いの方がいいとか、あと文化財に興味のない方でも答えやすいような質問がいいのではないかと、それから区民が主体となって、あなたがどうしていきたいとか、主語を区民にして考えるような質問がいいのではないかとということとか、あともう少し区民向けについては、文化財の活用についてご意見を伺って質問をしたらどうかとか、あと文字ばかりでわかりづらいので、もう少し写真とか図があつたらいいのではないかと、そのようなご意見をいただいております。

少しわかりづらいところもございますので、年末にかけて修正をして、アンケートは年明け2月に行いたい、そのような予定であります。もしお気づきの点がございましたら1週間後の12月20日ぐらいまでに、文化財担当または子ども総務課さんの方にご連絡を頂戴できればと思います。よろしく申し上げます。

堀米教育長 アンケート調査の案ということで、何かご意見がありましたら。
はい、金丸委員。

金丸委員 私の考え方が正しいかわからないんですけども、実際一般の区民に聞いても、よくわからない人結構いると思うんですね。これと並行して、例えば歴史学者だとか考古学の専門家にとって見た場合には、千代田区のこういうものをどうすべきだという意見も一緒に並行して取っていった方が意味があるんじゃないか。要するに、そういう人たちがこれは絶対必要ですよって言っているものは、区民が全然気が付かなくても、きちんとやらなきゃいけないことだろうと思うんですね。そういうところがちょっと抜けているかなという感じはしました。

堀米教育長 これについてはいかがですか。

文化財担当課長 はい、こちらの地域計画策定委員会は、区民の代表の方であったりとか、あと学校関係者の方であったり、商工観光の方、地域を構成する団体の方からなる策定委員会を設置しているんですが、その中で有識者の先生方、文化財保護審議会の代表の先生のほか、考古であったり、近代だったり、建築の先生だったり、博物館学の先生であったり、元文化庁の職員の方であったり、東京都の文化財所管の方であったりとか、そういう有識者の方が8名ぐらいおまして、別途有識者会議というものも策定委員会と共に行って、やっぱり千代田区ならではのものがあるってところでさまざまご意見をいただいて、丁寧に先生方とも議論を進めているところでございますので、そういう中でご意見頂戴しながら進めている、そういう状況でございます。

堀米教育長 よろしいでしょうか。はい、中川委員。

中川委員 その有識者の方にもこのアンケートについては見ていただいたんですね。

文化財担当課長 見ていただいております、その中でも先生方からやっぱり区民が主語となるような質問の仕方がいいとか、あとはアンケートによって少し区民の文化財に対する関心を高めるような設問もいいのではないかというようなご意見をいただいたり、また、これはブラッシュアップしたものを先生方にも見ていただいて、策定委員会の委員の方にも見ていただいて、修正を加える予定でございます。

中川委員 これを見させていただくと、文化財っていうものに対するイメージというか、どういうものが文化財なのかって、それぞれ違ってると思うんですけども、どういうものを文化財と思っているのかっていうことからまず聞かないといけないかなっていうのを思いました。また、問2で、どういうふうにこれが選ばれたのかっていうことが出てきてますけれども、これを文化財と思っているからここに項目として挙がってきたのか、その辺がごちゃごちゃになっているというのがあって、ここをどうするのがいいのか私は今ちょっとわかんないんですけど、やっぱりなんのためにこれを聞くのかっていう目的としてもわかりにくいんじゃないかなっていうのを感じています。

文化財担当課長 文化財担当課長です。この問2についてはご指摘ももっともで、まずこの選択肢がどういうふうにして挙げられたかというところなんです、東京都、国、あと区の指定文化財の項目から挙げさせていただいたというような経緯で、ただ国や都や区をそれぞれ別々にするのではなくて、ここが今ご指摘のようにごちゃ混ぜになっているので、なんでここでいきなり桐ダンスが出てくるのって、それがよくわからないというようなご指摘も具体的にはございました。

ここは区民の方がどのぐらい歴史文化に関心を持っているのかとか、あと千代田区の歴史文化を区民の方がどう考えているのか、その辺を捉えたいということなんですけれども、少し具体的に、ニコライ堂だ、国会議事堂だとか、江戸城だとかってあるところを、他の自治体のアンケートなども参考にしながら、例えば、神社仏閣とか、建造物、住宅、絵画、彫刻、仏像、食文化であったり、工芸品であったり、そういうような選択肢に変えてわかりやすくして、あと聞き方も、あてはまるもの3つまで優先順位をつけて1、2、3位という形で回答してくださいというような変更を加えようとしております。

中川委員 そういうことだと思うんですけど、やっぱり千代田区の歴史文化をあなたはどの捉えていますかっていうことをまず聞くのが大事じゃないかなと思います。

堀米教育長 はい、そのような意見、また寄せていただければということでもお願いします。はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 同じ問2のところで、そうだなと今、お話を聞いて思ったんですが、例えば日比谷公園がなぜこれに挙がってきたのかということも考えなきゃいけないと思うんです。例えば日比谷公園が明治時代に100年後を想定しながら、植物の再生の結果こうなるというところまで読んで、これが作られたんだとうところに焦点を当てるとすると、すごく重要な公園だと思うんですけれども、単に日比谷公園っていわれると、そういうイメージまで出ないだろうと。もっともこれを作った設問者の方が、私と同じ考え方を持ってるかどうかわかりませんが、その対象物がどういう視点から見たらいいのかっていうところが見えると、選びやすいかなっていう感じはしました。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

文化財担当課長 ありがとうございます。どうしてこういうものが挙げられるかっていうところも、その解説を加えることもひとつあるんですが、なかなかこのアンケート調査の中で全部説明しきるのが難しく、あるがゆえに私たちその日々の活動の中でこういういろいろな文化財に関することを皆さんに広く周知していく、そういう機会を今以上に設けていく必要があるということも認識しているところでございます。

また、このアンケートにつきましては、お忙しい中恐縮でございますが、ご意見を賜れましたらと思います。よろしくお願いたします。

堀米教育長 はい、他にいなければよろしいでしょうか。
(なし)

堀米教育長 またご意見ありましたらぜひお願いいたします。どうもありがとうございました。

文化財担当課長 ありがとうございました。

堀米教育長 続きまして、軽井沢少年自然の家のあり方検討につきまして、教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

教育政策担当課長 はい、軽井沢少年自然の家のあり方検討についてご報告いたします。10月12日の教育委員会で1回目、2回目の検討協議会について報告させていただきまして、教育委員の皆様からもさまざまご意見をいただいたところでございます。今回は3回目の検討協議会ありましたので、その内容について報告するものでございます。

資料としては、説明ペーパーと当日の資料クリップ止めで付いておりますので、それを外していただければと思います。1、第3回検討協議会について、実施日時ですけれども、11月11日に行いました。出席者については委員8名全員ということで、裏面にメンバー表付いております。学識経験者の先生方、元校長、指導主事、現小中の校長先生方に入っていて、検討しているところでございます。

3番目といたしまして、委員からの主な意見ですが、先に当日の資料説明させていただきまして、それについてのご意見だったので、後ほどご紹介したいと思います。

クリップ止め外していただいて、ホチキス止めになっている資料です。参考資料というふうにあります。1枚目は次第なのでめくっていただきまして、資料1となっております。2回目のこの検討協議会で、ご意見をいただいた要旨でございます。これについては前回報告させていただきましたので、説明は割愛させていただきます。

資料2です。横版になってしまいますので、横で見いただければと思います。活用方針のたたき台ですけれども、前回よりブラッシュアップした形でお示ししております。左側、現状、社会動向、検討協議会から把握された現状の振り返りということで、活用方法に関することは、この施設の周辺に多様な教育施設、運動施設が立地されていること。国・都の教育の動向ですけれどもSDGsですとかSociety5.0、ICT教育、そういったことが進展している。千代田区の教育動向については、GIGAスクール構想、国際理解教育。この検討協議会の中では、この少年自然の家で体験を深めて、ICT教育の充実、外国語教育の充実、教員の研修等そういった活用方法が提案されているということです。

その下、施設整備に関することです。建物の大規模な改修が必要ということで、築30年以上経過しておりまして、建て替えや大規模改修の必要があるということです。2番目、年間を通した利用方法の検討が必要。3番

目、現代の生活様式との不一致。トイレとかベッドの設え、そういったものが今の生活様式と一致していない、学校が使いづらいということです。

その下は、首都圏からほど近い寒暖差の激しい地域ということで、東京からは近いんですけども、夏は過ごしやすく、冬は気温が低い。四季に応じたいろいろな行事の検討が求められる。

一番下、施設整備に当たっては、こういう立地ですので町全体に厳しい建築制限がかかっているということが挙げられます。

真ん中、現状、課題を踏まえた視点ですけども、体験学習の充実、軽井沢という地で自然体験をはじめとした体験学習というのは引き続き重視して、その後の生活へも生きる学びの習得が必要。もうひとつ、軽井沢の環境を活かしつつ、さまざまなプログラムを取り入れて、現在の教育課題への対応を図る。この辺りを重視しつつ、新たな教育課題への対応ということで、ICT教育、異文化・自国文化に対する理解、コミュニケーションの取れる外国語教育、そういった推進が必要であると。こういった新しい課題に対応するためには、教員の育成や組織連携の推進が必要であると。

一番下は施設面です。施設の不便さを解消ということで、建て替えや大規模改修が必要であり、再整備に当たっては子どもたちが使いやすいようにする。ここは建築制限があるので、今以上の規模の建物を建てることは困難ですけども、軽井沢町、この施設の周辺にある学校施設、公共施設と連携し、そういった機能を使わせてもらいつつ、施設の充実を図る必要がある。

教育効果の向上と年間を通した施設利用のために、地元の教育施設等、教育機関等にも利用しやすい施設になるよう配慮する必要があるということです。

一番右がそれらの視点を踏まえ、軽井沢少年自然の家の活用方針の案でございます。

軽井沢にある豊かな自然環境を活かした千代田区の子どもたちの将来に生きる体験学習の拠点となるような施設。この文言については、委員さんからもいろいろご意見いただいているので、多少今後変更になるかと思えます。

活用方針については、軽井沢ならではの体験ができる、ICT教育や外国語教育を推進すると。一番下、整備方針については、誰もが使いやすく柔軟に活用できる施設とするということでございます。

めくっていただきまして資料3、軽井沢で行うプログラムの案ということで、ここにお示ししております。

一番左側、活用、下に図があります。下の図にあるような新しい教育課題に関する取り組みを横断的に実施し、学習の効果を高める、そういうためにこの施設を活用したいと考えております。

その下にまた4つの四角囲みがありますけれども、下の方の宿泊行事とか軽井沢町、こういった今までの立地ですとか、今までの宿泊行事の教育効果、こういったものを下支えとして、この地でICT教育、外国語教育に取り組む、こういった今日的な教育課題にここで取り組むことで、相乗効果を狙っていきたいというふうに考えております。

一番右に表が付いております。表側、自然、交流、スポーツ、分野横断的な学習、下には、教員研修等の充実ということで、いろんなプログラムの案が書いてございます。表頭には軽井沢とか、ICTとか、外国語、宿泊行事、プログラム上効果が見込める箇所に丸印を記載しております。

めくっていただきまして次のページ以降、これ参考資料と書いてありますけれども、軽井沢少年自然の家活用の参考事例としていろいろ調査しましたので、その概要が記載されております。事例一覧については1から8まで、次ページ以降を写真入りで細かく紹介してありますので、後ほどご覧になっていただければありがたいと思います。

最初のペーパーに戻っていただければと思います。検討協議会の中で、今ご説明した資料に基づいて議事を進めていきました。(3)として委員からの主な意見記載しております。活用方針案についてですけれども、施設の不便さを改善とあるんですけれども、単に不便さを改善するというだけでなく、将来のための施設であるということを表記したらどうか。公の学校教育で軽井沢町に行く意味をわかりやすく、キャッチーに伝えられると良いのではないか。先ほどの文言ですけれども、もう少し多様性の尊重とか、グローバルな視点、ICTとか、外国語教育、そういったことを表すような文面文章にした方がいいというようなご指摘でございます。

プログラム案についてですけれども、こういったプログラム、考え方が構築されている中で、「軽井沢だからできること」にこだわったほうが施設の方向性がより明確になっていく。ただ一方、「軽井沢ならでは」という視点だけじゃなくて、千代田区の子どもたちが行きますから、そこでまた「千代田区ならでは」という視点をもってプログラムを検討したらどうか、というご意見もいただきました。そして子どもたちが施設に行くに当たってプログラムを段階別に示していく方法もあると。例えば、初めて軽井沢に行く学年は「知る」段階のプログラム、次は「深める、広める」といった段階を示すと、よりはっきりした構成となると思う。施設としても、小学校で行って、また中学校で行って同じところ来たな一つというのではなくて、何回でも行ってみたい施設にするというようなことを考えております。

プログラムの中にスピーチ大会って表現があるんですけれども、今風に言えばプレゼンテーションとした方がいいんじゃないかということ。体験して楽しかった、ためになったという感想だけじゃなくて、英語で発表して学びを共有することで、グローバルな視点を持つことにもつながる。2学年が同時にこの施設を活用すれば、テーマ別とか縦割りでプログラムを

行うことができ、今までとは違う新しい学びの形が実現できるのではないか。教員の研修についてですけれども、今まで初任者研修という形でここで実施してきたんですけれども、その他の教員研修においてもこの施設を活用すればいいというようなご意見をいただきました。

この紙の裏ですね。この施設を学校が利用するときに、教育課程に在籍している学生にも来てもらって一緒に活動できれば、子どもたちや先生にもよい影響がある、学生にとっても現場の教員と意見交換できる貴重な機会になる。その下、今新型コロナウイルスで宿泊行事ができなくなった中高生が多くいますが、この施設が完成して宿泊行事が安心して実施できるころには、そういった現在の中高生が大学生になっているんじゃないか。そうした成長した子どもたちの追体験の場としても活用できるとよいというようなご意見をいただいております。

その他として、可能であれば1校ずつ施設を活用したいとか、学校教育だけじゃなくて、生涯学習、社会学習という視点でも整理が必要じゃないかというご意見いただいております。

その下2番、今後のスケジュールでございます。

年明けに第4回目の検討協議会を開いて、教育委員会でもご報告したいというふうに考えています。3月年度末にはこの会議体としての報告を、報告書として取りまとめていきたいというふうに考えています。来年度については、この報告書を踏まえて、どんな施設にしていくかというような基本方針とか、ハード的な施設整備計画、保護者、教員の意見もいただきながら策定、子どもたちの意見ももちろんですけれども、策定していければというふうに考えております。ご説明以上でございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。多様な活用、教育内容の多様化、いろんな案がここに示されています。これについて何かご質問、ご意見があったらお願いします。はい、金丸委員。

金丸委員 読ませていただくと、すごく夢があっていいなと思いつつですね。実は今までの問題としては、要するに建て替えを含めて多額な費用を投資して、使用頻度が非常に少ないんじゃないかとか、いろんな議論があるじゃないですか。確か前回の検討委員会でも、そのところ出てたと思うんですけども、結局こういう形にすることによって、例えば千代田区の子どもたちが、例えば年間どれぐらい使うんだとか、それから向こうの子どもたちがこの施設をこのぐらい使うんだとか、教員の研修でこのぐらい使うんだという形で、これがフル活動とはいわないまでも7割から8割が稼働される、そういう施設になるんだというところをなんかうまく入れると、議会の方も納得しやすくなるんじゃないかなっていう感じを受けました。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

教育政策担当課長 ご意見ありがとうございます。議会の方もご意見いろいろあるんですけども、あんまり教育にお金ケチるなみたいなご発言もあって、まあそういう意味では心強いかなと思っています。ただ今の施設でも、施設建設に10

億ぐらいかかっているんですね。遠方にある施設、区内にある施設ではないので、どこまでお金をかけるのが適正か、その要は財源措置みたいなものも、丸々区の税金をそこに投入するのかとか、民間からまた資金集められるのかとか、来年度についてはいろんな整備手法も考えていきたいと思います。ご指摘の通り千代田区学校フルで、四季折々で使っていただいても学校数が少ないですから、年間を通してそれだけ利用頻度が上がるっていうのは考えにくいので、教員の研修ももちろんですけども、向こうの教育機関、あと区民開放みたいなことも考えていければと思っていますので、なるべく活用していただく施設にしたいと思っています。

金丸委員 はい、ありがとうございます。

堀米教育長 他にございますでしょうか。はい、長崎委員。

長崎委員 はい、本当に夢があるというか、いろいろなプログラムを準備しておけば、もしかしたら区内の大学生とかも利用したり、区内の私立の中高だったりも学年とか、例えば大学とかだとゼミとかで利用なんていう、そういう活用の方法も出てくるのかなと思うので、建物もハード面ももちろんですけど、いろいろな年代というか、それこそ子どもから社会人まで、区の職員の研修で使ってもいいわけだし、いろいろなところで活用できるような準備というのがあったらいいのかなと思ひましてありがとうございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。

教育政策担当課長 はい、検討協議会の委員の中にも大学の先生入っています。他の大学の先生に聞いても、学生と一緒になかなかゼミの合宿するところないので、そういったことに活用させてもらえばとか、そういうご意見をいただいていますし、前回ご報告した中では、長野県の教育委員会や軽井沢町の教育委員会から、いい施設ができればぜひ活用させていただきたいみたいなご意見もいただいています。

そういったいろんなことに対応できるような施設づくりをしていければというふうに考えております。

長崎委員 例えば調理室、その参加する人たちが調理できるような場所があれば、その食事は自分たちで作るということも考えられるし、例えば地の野菜を使ってとか、そういう自分たちで食事とかまで用意できるような、そういうのもあってもいいのかなって感じました。

教育政策担当課長 はい、その点もご参考にさせていただいて計画進めたいと思います。

堀米教育長 はい、よろしく願いいたします。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 それでは、次にまいりたいと思います。就学前プログラムの改定状況等につきまして、子ども支援課長説明をお願いします。

子ども支援課長 就学前プログラムの改定状況等についてご説明いたします。1、背景と目的でございます。就学前プログラムは、子どもたちの健やかな成長と、

小学校の円滑な接続を保証するため、平成25年3月に策定されました。その後、保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園・保育要領等の改定が行われ、「小学校との共有による幼小接続の推進」また「育みたい資質・能力や育てほしい姿の明文化」「保育所を幼児教育施設と位置付けること」等方針が示されました。

1枚おめくりいただいて、2枚目の図をご覧くださいと思います。これは、乳幼児期の接続のイメージ図を作ってみました。未来を見据えた幼児教育ということで、国の方針や社会状況を踏まえまして、乳幼児期から接続のイメージをこの図に表したものでなんですけど、この図の中央にある3つの柱ですね。この生きる力を資質・能力の3つの柱で整理し、この観点で幼児教育から高等学校教育、さらにその先までここで示しております。3つの下の土台である幼児教育は、この生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、資質・能力について、遊びや生活を通した総合的な指導の中で一体的に育てていきたいと考えております。

この一番右側なんですけれども、現在0歳1歳2歳の乳児の保育利用率が千代田区も大変高いです。

そのことを鑑みまして、この乳児の育ちに関する3つの視点、また、その上の教育・保育のねらいに関する5つの領域、さらに幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿というところで、こういったような国で示されているものを鑑みながら、この真ん中の赤い部分についてこの就学前プログラムの中で示していきたいと考えております。

右の就学前保育・教育を通して目指す姿の3つについては、教育大綱、ビジョン等を参考にして、また考えていきたいと思っております。

また1ページに戻っていただき、2、改定の期間は令和3年4月から令和5年3月までの2年間で予定しております。来年度には分科会等を中心に行き、研究を進めていきたいと考えております。

3の検討体制でございます。改定の検討は、学識経験者、幼稚園・保育園及び学校関係者等で行っております。一番最後に委員の名簿をつけさせていただいております。このような方々で検討を行っております。

また戻っていただいて、(2)検討の視点でございますけれども、これは①②③で示しました。①保幼小の連続性を考慮した教育・保育の充実、②安全教育の充実、③特別な支援が必要な子どもへの支援の充実というところで、またアンケート調査も行っておりますので、アンケート調査であるとか、または国の動向、それと千代田区の実情を踏まえまして、区として就学前プログラムに盛り込む内容を、第2回策定委員会が16日、今週ございますけれども、そこの中でしっかり議論いたしまして、来年の分科会につなげていきたいと思っております。

また、この就学前プログラムをきっかけといたしまして、今さまざまな取り組みが行われております。例えば、近隣の区立保育園、それから私立の保育園や認証等の園長先生たちの交流会であったりとか、後は私立園、

新園だと3人ぐらいしか5歳児がいない園もあるんですけども、そこと区立の5歳児のクラスの共同のちょっとした行事等を行ったりとか、コロナ禍でなかなかできなかったようなところを、いろいろやっているところがございます。

あとは、近隣ではあるんですけども、面白い取り組みをしているような園への訪問であったり、さまざま取り組んでいるところがございます。その中で私もひとつお願いなんですけれども、来年度は教育委員の先生たちにもぜひ保育園等を見に来ていただいて、ご意見いただいたりすると、やはり保育士さんたちのやる気、士気も上がると思いますので、その辺もぜひお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。このプログラムについては作成中と進捗状況を含めまして、ご報告をしていただきました。今度は第2回が明後日あるんですね。それに向けてもなんかご意見いただきましたらと。

はい、中川委員どうぞ。

中川委員 策定委員会の名簿を見ていると、保育園の先生方がいっぱい入っているから、それがとってもよかったなと思うんですけども、いろいろ見ていると幼稚園、保育園、こども園部分と、単独の保育園のところが、いろんな教育環境の差がまだちょっと改善されていないように思うんですけども、そういうところがこの新しく策定されるプログラムの中で、どんな保育園に行っても同じように理想的な就学前の幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿っていうのが、共通でみんなが身につけられるように、それを考えていただけると一番いいなと思いました。

堀米教育長 はい、新井課長どうぞ。

子ども支援課長 ありがとうございます。やはりそうですね。どこへ行っても同じだと言いながら、本当に物理的に小さい園もありますし、環境もありますし、あと先生方のいろいろな資質とか、やはりそこは皆さん本当に努力して、一生懸命子どものためにどうしたらいいかっていうところではあるんですけども、そこはやはりいろいろ差はあるかなと思います。いいところはそのまま継続しつつ、やっぱりここはきちんと伸ばしてあげたいとか、育てたいっていう部分は新しい就学前プログラムの中で示せていけたらというように考えております。

堀米教育長 はい、どうぞよろしくお願ひいたします。他にございますでしょうか。

はい、金丸委員どうぞ。

金丸委員 この問題、私も重要だと思っているんですけども、現在、保幼小の研究会があるじゃないですか。あれを拡大していくことが当座必要なのか、それとももっと踏み込んで、保育園の子どもたちを小学校に連れて行って、今、区立幼稚園と小学校と同じ場所にありますから、交流はかなり盛んですけれども、保育園はそうじゃないので、そういう子どもたちを小学校に連れていくような機会を設けるべきなのか、もしくはその小学校の低学年担当の先生が何日か幼稚園に行き、子どもたちと一緒に保育園に行き

子どもたちを指導するというのが必要なのか、方向性がもうひとつ見えな
いんですけれども、新井課長さんはどういう方向性が一番この目的に近い
というふうにお考えでしょうか。

子ども支援課長 はい、ありがとうございます。保育士さんたちにアンケートをとると、
やはり今見ている子どもたちが学校へ行ってから大丈夫かとか、保護者の
方も学校に行ってからきちんとできるかっていうのはすごく心配している
ことではあるんですけれども、分科会ではひとつ、幼小保の連携みたいな
ところひとつやりたいんですけど、何が本当に心配で何が必要なのか、小
学校の先生にも入っていただき、幼稚園の先生、あとは保育園の先生、み
んなでその辺きちんと話し合っ、何が大切なのかなっていうことを探っ
ていきたいと思っております。

堀米教育長 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

続きまして、お茶の水小学校・幼稚園通学・通園バス発着場所の変更につ
きまして、学務課長説明をお願いいたします。

学務課長 はい、それではお茶の水小学校・幼稚園の通学・通園バスの発着場所の
変更につきまして、資料に基づきましてご説明いたします。

まず変更理由でございますが、お茶の水小学校・幼稚園の改築工事の進
捗状況によるものでございます。

変更前と変更後の具体的な発着場所につきましては、恐れ入りますが、
資料の裏面をご覧ください。地図の上段は現在の猿楽通りの発着場所で、
下段は変更後の錦華通りに変更になります。なお、青色部分ですけれど
も、具体的なバスの台数5台分ということで、発着場所を示してございま
す。

表に戻っていただきまして、変更の期間につきましては、今年24日の2
学期の終業式までは現在の猿楽通り、年が明けて令和4年1月11日火曜日
ですけれども、3学期の始業式の日から改築工事の完了する日まで錦華通
りの使用を予定しております。また、保護者への周知につきましては、学
校を通じてお知らせする予定です。

引き続き、また安全確保につきまして、シルバー人材センターによる見
守り等、児童・園児の安全確保を実施してまいります。簡単でございます
が、説明は以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。十分に安全を確保してということで、移
動したところの周知ということが大事だと思いますが、これについてご質
問ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、金丸委員。

金丸委員 当然そうされているんだろうと思うんですけれども、いくら周知徹底し
てもつい忘れて、今までのところに行っちゃうという子どもとか保護者の
方っていると思うんですね。だから、最初の頃はその元々のところにも誰
かを配置するというのを是非お願いします。

学務課長 はい、学務課長です。今のご意見シルバー人材センター等にもお伝えして、通り1本ということで近いので、そちらのほうも前のところも確認するようにということで指示はしたいと思っております。

堀米教育長 よろしく願いいたします。他にございますか。
俣野委員どうぞ。

俣野委員 従来の場所ですと、学校の前とか公園の前ですから、そんなに民間の人に迷惑かけるってことはないと思うんです。今回のところは、駐車場所の前が全部民間、会社とかお店とかあるわけなんですけども、その周知というか、事前の話っていうか、そういったものはやっていたいでいいわけでしょうか。

堀米教育長 学務課長お願いします。

学務課長 はい、今のご質問ですけれども、近隣の町会長にはご挨拶させていただいております。また、今ご質問がありました錦華通りのお店の方には、今週中、明後日になるんですけれどもチラシ等をお配りさせていただいて、ご迷惑がかからない形ということでご説明をする予定です。また、朝の時間帯なんですけれども、7時20分くらいから45分までくらいの出発、帰りは夕方になるんですけど、時間をずらして降ろすという形になりますので、帰りの方がいわゆる町が動いている、お店が動いている時間帯になるんですけど、朝の時間帯8時前には、お店が開く前にはすでに登校してしまっているということで、その辺の時間も含めて、近隣の皆様にはご説明したいと思っております。以上です。

俣野委員 ぜひこれは事前に話しをしないとしないでは、全然結果が違ふと思えます。事前にある程度お話をしといていただいたらいいかなというふうに思っています。よろしく願いいたします。

堀米教育長 はい、他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。
(なし)

堀米教育長 続きまして、区立学校心をつなぐ体験事業につきまして、学務課長説明をお願いします。

学務課長 はい、続きまして区立学校心をつなぐ体験事業につきまして、資料に基づきましてご説明いたします。

令和3年度及び令和2年度、学校・園の行事等の実施状況につきましては、9月14日の教育委員会でご報告しておりますが、その際にも今年度昨年度中止になっているということで、多くの事業がそういう状況になっていることをご報告させていただきました。そんな中、2年連続で宿泊事業等が中止になった状況を踏まえ、何か子どもたちに思い出に残るような事業をとということで検討した結果、本事業を実施することとしたものでございます。

まず、1趣旨・目的でございますが、コロナ禍での2年間さまざまな制約を課せられてきた児童・生徒が体験的活動を通して日常と異なる生活環境で見聞を広め、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆

道徳などについての体験を積むことができる機会を設け、また教師と児童・生徒相互の絆を深めるということを目的として実施するものでございます。

次に、対象者でございますが、岩井臨海学校、孀恋自然体験教室が中止となりました小学校4年生5年生と、宿泊事業等が中止となった中学校、中等教育学校の1年生2年生及び中等教育学校の4年生5年生6年生です。

事業内容につきましては、それぞれ小学校、中学校、中等教育学校に相談し、小学校が3月14日に東京ジョイポリス、江東区にございますが、貸切で利用するという事で予定しております。また、中学校、中等教育学校につきましては、3月に飯田橋になりますが、ホテルメトロポリタンエドモントでのテーブルマナー講習ということで予定しております。ご説明は以上です。

堀米教育長 ありがとうございます。いずれにしても、集団活動とした人間関係づくりということで、学習指導要領上は特別活動の範囲ということで、遊びではないということです。これについて何かご質問は。

金丸委員どうぞ。

金丸委員 今回の説明の中でちらっと触れていたのかもしれませんが、既に小学校の4・5、それから中学校の1・2、それから中等教育学校の4・5・6と書いてありますけれども、抜けている小学校6年生と中学校3年生というのは、要するに集団活動はできたという意味なんですか。それともこの代というのは受験に絡むので、それを考慮して抜いたんでしょうか。

堀米教育長 学務課長お願いします。

学務課長 はい、今のご質問なんですけど、小学校6年生につきましては年明けの2月・3月に箱根移動教室を延期ということで予定しておりますので、そちらには今年度行けるということです。3年生につきましても、修学旅行が年明けに延期ということをご予定しているの、そちらで実施できるかなということで、この事業から外しているということでございます。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。これからですので、実施できると思います。

はい、長崎委員どうぞ。

長崎委員 はい、中学生と中等教育学校後期の子たちの実施時期の3月中旬っていうのは、これは学校とかで分かれて複数日設定されているのでしょうか。

堀米教育長 はい、学務課長どうぞ。

学務課長 はい、予定では3月中ということで記載させていただいておりますけれども、各校、ホテルのキャパというか、そういう関係もありますので、具体的にはそれぞれバラバラに調整させていただいて実施するという事でございます。各学年1回ですけれども。

長 崎 委 員 テーブルマナーということで、食事を伴うんだと思うんですけども、アレルギーがある子たちもちゃんと同じような講習が受けられるというか、そういった配慮とかはいかがでしょうか。

堀 米 教 育 長 はい。飲食あるのかどうかも含めてお願いします。

学 務 課 長 はい、給食もそうですけれども、アレルギーの事故が発生するっていうのは一番問題ですので、ホテルともアレルギーについては事前に確認させていただいて、その辺につきましては対応させていただくということでございます。

堀 米 教 育 長 他にございますでしょうか。

(なし)

堀 米 教 育 長 それでは続きまして、千代田区立学校等における宿泊・連合行事につきまして、指導課長説明をお願いいたします。

指 導 課 長 はい、指導課長です。それでは私からは資料に基づきまして、千代田区立学校における宿泊・連合行事について報告をさせていただきます。資料をご覧ください。

学習指導要領の改訂や新型コロナウイルス感染症に係る新たな生活様式が提唱されるなどの動向がある中で、千代田区教育委員会が主催する宿泊・連合行事の実施について、有識者や代表の校園長先生方、副校園長先生方が参加する検討委員会を設置して協議をまいりました。分科会を含む全5回の協議を重ねた結果、令和4年度以降の千代田区立学校等における宿泊・連合行事については、資料に記載の4点の行事について変更をしたいと考えております。改めて資料をご確認ください。

まず1点目です。小学校4年生で実施しております岩井臨海学校になります。岩井臨海学校は、従来の2泊3日を1泊2日に変更した上で実施いたします。変更の理由につきましては、資料に記載の通りですのでご確認ください。

続いて2点目です。小学校5年生で実施している孺恋自然体験交流教室です。従来春1泊2日、秋2泊3日で実施しておりましたが、秋2泊3日のみと変更した上で実施したいと考えております。こちらも変更の理由につきましては、資料をご覧ください。

3点目、中学校1年生で実施しているオリエンテーション合宿になります。このオリエンテーション合宿は宿泊形式ではなく、校内や通所で実施できるように変更して実施をしていきたいと考えております。理由につきましては、同じく資料に記載の通りです。

最後4点目です。中学校2年生で選抜で実施しているウエストミンスターへの受け入れ派遣、中学生海外交流教育についてです。受け入れと派遣については、海外への渡航制限における現状を鑑み、当面の期間休止いたします。なお、ウエストミンスター市の市立中学校との交流ですけれども、オンラインのリモートで継続をする予定で考えております。

また、中学校2年生全員の体験型の英語学習の機会として、東京グローバルゲートウェイTGGのプログラムを実施いたします。変更理由につきましては、資料をご覧ください。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況ですとか、軽井沢の宿泊施設の状況等に応じて、今後も適宜検討をしてみたいと考えております。本件については以上です。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。この件についてご質問ご意見ありましたらよろしく願いいたします。

金丸委員どうぞ。

金丸委員 ここに書いていない九段中等教育学校のオーストラリア派遣行事と、神田一中のスキー学校についても検討の課題には上ったけれども変更する必要はないということで、ここに書かれていないというふうに理解したらよろしいでしょうか。

堀米教育長 指導課長お願いします。

指導課長 はい、指導課長です。まず九段中等のオーストラリアにつきましては、九段中等教育学校は6年間を通して、外国語活動、英語教育を充実というところで、系統的にオーストラリアの宿泊を予定しております。そこにつきましては、コロナ等の状況にもよりますけれども、来年度実施するというふうに検討しているというふうに聞いております。

また、神田一橋中学校のスキーですけれども、こちらも状況さえ許せば、来年度は予定通り実施したいというふうに考えていると聞いております。

教育担当部長 補足いいですか。

指導課長 はい。

教育担当部長 内容について今指導課長答えた通りなんですけど、一応教育委員会が主催する宿泊行事・連合行事について今回検討しました。今のご質問は、一応学校の行事に当たるので、そこは校長判断ということで、我々も意見は具申しますけれども、そういう形で切り分けております。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

はい、中川委員。

中川委員 中学生の海外交流なんですけども、イギリスの件はコロナの関係で中止になっています。今までは選抜型でやっていますよね。変更の理由の中に、選抜型ではなく全員参加型の事業にならないかという、識者の方の意見も出てきています。これからの子どもたちというのは誰でも、選抜された子だけではなく、海外の人たちとの交流っていうのはすごく大事になってくると思うので、何とか全員参加型の事業というのが出来ないか、考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

堀米教育長 はい、これについて指導課長お願いします。

指導課長 はい、指導課長です。これまでもウエストミンスターとの選抜型での受け入れ派遣ということは、当該の生徒にとっては非常に効果的であり、大きな学びであったというふうに聞いております。また、当該の生徒は実際に受け入れ派遣の後にそれぞれの学校で成果を発表しているというような機会もあったというふうに聞いております。

しかしながら、やはりその子たちにとっては大きな学び、それを発表会で他の子にもある程度の波及は当然ありますけれども、それ以上に全員での参加型の形もひとつ手として考えていった方がいいんじゃないか、というようなご意見があったということも事実でございます。

全員での参加型の体験も考えながら、またウエストミンスターとはリモート等で、できるだけ多くの生徒が関わられるような手も考えていくというようなことで、今進めているところです。

堀米教育長 はい、ありがとうございます。他にございますでしょうか。

順番変わってすみませんでした。共育ビジョンの改定につきまして、子ども総務課長、口頭でお願いいたします。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。千代田区の共育ビジョンの改定について口頭でご報告、ご相談がでございます。前回の教育委員会で共育ビジョンの改定に向け、その方向性、骨子についてご議論いただき、今後のスケジュールについてはそのときの議論を踏まえ、事務局でビジョンの改定素案を作成、その素案にご意見を頂戴したい、その上で総合教育会議を開催し、区長と意見交換を行うこととしたいという説明をさせていただいたところです。

その際の議論を踏まえ、事務局で改定素案を策定するに当たりまして、現行ビジョンの成果と課題について、教育委員のみなさまともう少し議論を深める必要があること、また今後の教育のあり方、軽井沢少年自然の家のあり方検討、就学前プログラムの改定についても、来年度その内容を深めていく状況にもございます。

また、来年度区全体で基本構想の改定に向け検討していくことも踏まえ、前回お示ししたスケジュールを見直しさせていただきたく、年明けにスケジュール等を再度お示しさせていただければと考えております。説明の方は以上です。よろしくをお願いいたします。

堀米教育長 ありがとうございます。共育ビジョンの今後についてということで説明がありました。これについては何かご質問ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 では、その方向でよろしくをお願いいたします。

◎日程第2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田 (12月20日号)

(3) 教育広報かけはし掲載事項

堀米教育長	続きまして、その他事項に入ります。 教育委員会行事予定表、12月20日号広報千代田、教育広報かけはしにつきまして、子ども総務課長説明をお願いいたします。
子ども総務課長	はい、子ども総務課長です。まず教育委員会行事予定をご覧ください。12月14日から1月31日までの予定が記載されております。この中で教育委員さんが出席するものには、出席者等のところに教育委員出席と記載がございますので、可能な範囲でご出席いただければと考えてございます。また、当面の予定の中で12月23日木曜日3時半から、点検・評価の有識者との懇談会、教育委員会室の方でございまして、こちらの方のご出席もよろしくをお願いいたします。行事予定表の方は以上です。 続きまして、広報千代田12月20日号でございまして。こちら子ども部の方からは1件ございまして。これが子育て世帯臨時特別給付金の支給ということで、今さまざまニュース等で話題になっている子育て世帯に臨時特別給付金を支給するというご案内でございまして。記事が掲載されましたらご確認いただければと思います。 続いて、令和3年度教育広報かけはしの掲載案でございまして。教育広報かけはしの125号の掲載内容と126号の掲載案についてご説明をいたします。 まず12月10日発行の125号については、真ん中の表の右端をご覧ください。令和3年度当初案ではオリパイベントや修学旅行、婦恋自然体験交流教室など、イベントを中心に掲載予定としてございましたが、新型コロナウイルス感染症に伴いまして、緊急事態宣言等発出し、各種イベントが中止であったり、延期であったりということになったため、運動会特集を1面にし、オリパラ関係記事は小さくし、感染症対策に関する記事とベビーシッター利用料補助制度、こちら新規で構築しましたこの補助制度のご案内を掲載いたしました。 3月に発行する126号についての掲載案もご説明いたします。一番右側の表の右端をご覧ください。当初の掲載予定からの変更点は、12月1日に開催しました中学生と語る会の紹介記事を加えようというところと考えてございます。その他は今のところ変更の予定はございません。説明は以上です。
堀米教育長	はい、ありがとうございます。行事予定表、広報千代田、教育広報かけはしの3点についてご説明いただきました。これについてご質問等ありますでしょうか。はい、中川委員どうぞ。
中川委員	点検・評価有識者との懇談会なんですけども、たたき台とかテーマとか資料とかはいただけるんでしょうか。

子ども総務課長 はい、子ども総務課長です。今回、点検・評価に該当する該当事業等は、教育委員会の方でもご説明させていただきましたが、各有識者会議等を開催したときの資料等をまだ配布していないので、事前にお配りできればというふうに考えてございます。今のところ、当日有識者委員4名とも出席の予定となっておりますので、そのことも含めて再度ご案内を差し上げたいというふうに考えてございます

中川委員 よろしくお願ひします。

堀米教育長 流れとか、そういうのはあるんですか。その日の進行について。

子ども総務課長 その日の流れについては、まず今回有識者点検評価に該当する事業は事項で出されていて、有識者の方々にも説明は済んでいる状況なので、有識者の意見が出てくるので、それに補足するご意見等がないかどうかも含めて意見交換という形を取ろうと思っています。時間的にも1時間程度というふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

堀米教育長 ご意見を聞き、そこでまた懇談するということですね。よろしくお願ひいたします。

俣野委員どうぞ。

俣野委員 この子育て世帯臨時特別支給金の支給となっていますけれども、これは区市町村ごとにいろいろやり方、5万円現金で5万円クーポンみたいなことになっていて、当区の場合はどんな形になるのでしょうか。

堀米教育長 では、子ども部長お願ひします。

子ども部長 はい、ちょっとわかりにくいんですけども、先に5万円現金、それから後でクーポン原則と言っている5万円があります。5万円と5万円。これはクーポンだと事務作業も大変だしお金もかかるし間に合わないのが現金でいいじゃないかというご意見がさまざまに出ています。

現金だと国からお金が出ませんとか出ますとか、いろいろ日々報道がなされている時期で、クーポンだったら国からお金が手当されるけど、現金だったらされないとかされるとか、そのような状況の中で、もしされるんだとするならば、現金を2回に分けるだけでも手間なんだし、もらう方は2回もらうよりは先に1回もらう方がいいから、とにかく早く5万円と5万円を合わせて10万円で一括してくれないかと、そういうような話も出ています。それが一番税金の無駄もなくて、やるほうもいいじゃないか、もらう方もいいじゃないかっていう話も出ています。

それは国が指針を示すとか、基準を示すとかいう話もありつつ、地方の意見も聞きながらという状況です。国会の答弁の中で今日もそうですし、日々これは答弁の中で、また報道の中で我々も聞いているという状況であります。ただ一方では、国の方ではその5万円、こちらの後の方の5万円相当に関するお金を、これから国会で審議をして補正予算で可決をしてということなんです。その後、正式に各区市町村にこういう形でやってくださいという通知なり説明会なりがあるというふうに、我々としては思っていますので、その通知なり説明会を待ってから区として判断をし、議会での補

正予算の審議、区として財源を確保しないといけませんので、補正予算をお願いをし、議決をしてもらってからという流れで考えています。

今のところは、区議会から区長に対して、残るこちらのあとの5万円についても現金でというような要望書をもらっているということもありますので、その方向で考えていきたいとは思っておりますが、まだ正式な国の方からというのが来てませんで、それを待ってから判断していきたいというふうに思っています。

俣野委員 そうすると、クーポンにする場合の事務的な諸費用は、要するに自治体、区市町村で持つってことになるわけですか。

子ども部長 実は今の日々の報道とは別に、12月の頭に国が全国の区市町村に対して説明会を開催して、資料を配布しています。そのときには、紙ベースのクーポンを原則とする。そのクーポンをできれば年度内に必要な人に配りなさい。それが6月末までにできないのであるならば、現金というやり方でも構いません。そういうことを理由書として内閣に提出しなさい、そういう説明会資料になってます。それが一部報道もされているかと思えます。で、理由書の提出なんか要らないだろうとか、またそこで報道がいろいろ出されているという状況ですね。紙ベースのクーポンっていうやり方と、もうひとつはID方式というやり方と、現金っていう方式と、実は3パターン示されております。

IDはわかりにくいですね。申し訳ございません。ID方式はどうかかっていうと、自治体がインターネットの仮想空間で商店のサイトを自治体がこしらえて、対象者はIDを使って、そのIDがあればその仮想商店に入れて、ここで5万円分の買い物ができるってそういう寸法です。

ところが、サイトをこしらえるだけではなくて、こしらえるだけでも手間ですし、ここにじゃあどんな品物、どんな事業者がここに参加してもらってっていうのをやらないといけないわけですね。それを短期間にやれっていうのは、相当無理があるという状況です。

それは紙ベースのクーポンをこしらえるのも全く同様です。印刷をするだけでもお金もかかりますし、時間もかかりますけど、そのクーポンを使えるお店を地域で募って、こういう仕組みでやってください。いつからいつまで、換金する場合にはこうですから、これをお願いしますっていう仕組みをこしらえるのに、この短期間では無理です。

そういうのをベースにしてやれっていう話がきているという、それを原則としつつ、それがどうしてもここまでにできないのであれば、現金という形も考えられますっていうのが説明会の資料になって、現金については財源を保証するという事は一切書いてない。クーポンが原則ですので、クーポン、ID方式だったならば、財源も事務費も国がみますよという、そこまでの正式な説明会と通知はそういうことになっている。それが国会答弁の中での報道上では、どんどんどんどん拡大をしているっていうのは、

日々我々も同じ報道の中で聞いているという状況でして、なかなかまだはつきりとしらないという状況です。

俣野委員 ありがとうございます。

堀米教育長 以上でよろしいでしょうか。

指導課長 別件でいいですか。

堀米教育長 どうぞ。

指導課長 教育委員会の行事予定の補足と改めての確認、説明をさせていただきたいと思います。指導課訪問のところで、既に委員の皆様にはご連絡をさせていただいているところではありますけれども、15日、明日ですね。番町小学校の指導課訪問の前に幼稚園も見ていただくことができますということで、番町小学校は9時45分変わりないんですが、幼稚園の方で9時10分ということで連絡をさせていただいているかと思います。それから20日のふじみこども園、こちらは10時30分で間違いはないんですが、その前に富士見小学校、短い時間ですけれども10時から10時半で見ていただく、校長先生のお話を伺うというようなことも予定しておりますので、10時から富士見小、10時30分からふじみこども園ということでご案内をさせていただいていたかと思いますが、よろしいでしょうか。補足は以上です。

堀米教育長 はい、確認がございました。よろしく願いいたします。それでは委員さんから情報提供ありましたら、はい、どうぞ。

金丸委員 今回の12月10日号のかけはし、とっても紙面見やすくよかったと思っているんですが、1点、子どもの顔が明確に写っているんだけど、大丈夫だったんでしょうか。

子ども総務課長 子どもの顔が写っているものについては、所管の小学校、保護者に確認した上で、掲載の許可を取っているところです。

堀米教育長 はい、他にございますか。教育委員さんから情報提供ございましたら、よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長 はい。それでは、本日の教育委員会は以上をもちまして閉会とします。ありがとうございました。